

人事評価制度の背景には、弱肉強食の競争主義があります。競争で地方商店街が消え、ストレスで精神疾患に病む人が増えました。学校教育に競争原理を持ち込むことをどう考えますか。

教育基本法で、教師は直接国民に責任を持ち、専門職として自主的権限が尊重され、不当な支配を受けまいとする10条の規程はどう守られるのですか。

少人数学級はどう進められますか。

(2)総務行政について

行政改革に当たって市民への負の影響を極力少なくする努力はどう実行されたのでしょうか。

教育長 (1)職務全般を評価基準に基づき客観的に評価することにより、教職員の更なる意欲改革と資質能力の向上を図ることである。今年度は試行年度で他への活用はないと聞かすが、今後は研修や人事配置等への活用も考えられる。

更なる意識改革や資質の向上、学校組織の活性化等、県の教育委員会の検証結果に注目する。

県において、先行実施している事例等を勘案しながら教職員の意欲低下にならないよう検討されている。

校長・教頭の評価者としての姿勢や能力が問われる。県で研修会を実施し、具体的な指導を行っている。あくまで自己目標管理への

指導・助言者の立場で臨むことが大前提である。

現在も国の少人数加配措置により、習熟に応じた指導等形態を工夫し多くの成果をあげている。今後県独自の基準案にもこれを活用し前向きに検討したい。

市長 (2)職員数の削減等行政内部の経費を中心に改革に取り組んでいく。また、政策の選択と集中により、効率的な事業の再編整理を行い、直接的に市民の皆様に影響を与えることを極力抑制したい。特に、福祉都市としてのこれまでの体制は極力堅持していきたい。

行革でも

市民の安心・安全を

守ることこそ行政の仕事!!

松崎議員 (1)総務行政について

第4次行政改革で人件費の民間差額節約のため、民間委託をとされている。何年かたつて人命にかかわるようなことは、利潤追求を求める企業に任せるべきこととそうでないことが市民の安全を守るためにあるのではないか。行革のあり方を問う。

国の行革で補助金・交付金の削減が大きくなり税源移譲が少なく地方行政には大きな痛みが来ているが、市長はどのように評価されているのか。又次年度予算も

厳しいものとなると思うが予算を立てる基本理念は。

駐在所の廃止について住民の不安が広がっている。県警へ存続を求めているが。

(2)教育行政について

「公立小中学校での少人数学級編成」を県教育委員会は、18年度から進めたいということであるが、本市としてできるのか。又人件費等について県がずっと負担するのか。

市長 (1) 安心、安全なまちづくり

に行政は責任を持たなければいけない。民間活力の導入に際し市民サービス、特に市民生活の安心と安全性を低下させてはならないのは絶対的な条件である。そのうえで、行政が担う役割とそうでないものを的確に仕分けするかが重要だと考える。

税源移譲が実現したことや生活保護費の削減が見送られたことなど、地方の意見がいくらか反映されたことについては一定の評価をしている。しかし児童手当等の負担率引き下げなど、まだ大きな課題を抱えている。今後6団体を通じてさらなる改善・改革を強く要望していきたい。予算編成については事業の選択と集中、事業の大胆な見直し、知恵と工夫、大村市の独自性などを基本方針とし、限られた財源のなかで皆様の幸せと福祉を推進すること

に全力を尽くしたい。

子どもを守るといふ観点からも安心・安全なまちづくりを推進するために、県警察本部と協議をし、対応策を要望していきたい。

教育長 (2)一人一人の子どもに向き合つきめ細やかな教育の推進を掲げてきたが、今回の基準案はその実現を可能にする制度である。実施に向け前向きに取り組んでいきたい。

(その他の質問事項)

・地域包括センターについて
・地縁団体認可は取消すべきということについて



上：諏訪駐在所

右：福重駐在所